

民泊による川崎北部の地域活性化の推進

～民泊新法のもとでの民泊の在り方～

近年、日本への観光客(インバウンド)はどんどん増加し、東京オリンピックが開催される2020年にはピークになるのではと予想されていますが、それに対し宿泊施設は不足しています。2017年6月、民泊に関する法律「住宅宿泊事業法(民泊新法)」が成立しました。そこで本セミナーでは、川崎商工会議所民泊研究会の取り組みやパネルディスカッション(質疑応答)を交えて民泊新法について分かりやすく解説していただきます。

民泊に興味のある方は、是非この機会にご聴講くださいますよう、ご案内いたします。



【講師】

江端 俊昭 (えばた としあき) 氏

神奈川県行政書士会理事・企画部長(川崎北支部所属)

1981年行政書士登録。業務の傍ら15年に亘る外資系IT企業勤務で培ったエンジニアリング及びマーケティング経験を活かし事業開発、ライセンス契約及び外国人雇用に係わる法務を中心にベンチャー・中小企業の支援を行なっている。2015年より神奈川県行政書士会の理事・企画部長として空き家対策事業を担当、空き家・空き室オーナーに宿泊・飲食事業や住宅確保要配慮者向け賃貸事業への取組みを提案、行政手続の専門家の視点から空き家の再生・利活用に努めている。また、自身も鎌倉に所有する空き家を、学習塾として活用中。

■日時・場所: 平成30年2月22日(木)

セミナー 15:00～16:50 専修大学サテライトキャンパス

※受付時間14:30～ (川崎市多摩区登戸2130-2 アトラスタワー向ヶ丘遊園2F)

交流会 17:00～18:00 てのぐい屋

(川崎市多摩区登戸2137 第3稲田ビル2F)

■定員: 30名(先着順)

■会費: セミナー: 会員無料(非会員2,000円)・交流会2,000円 ※当日受付にて受領いたします。

■申込方法: 下記の参加申込書にご記入の上、本チラシ全文をFAXしてください。

または、川崎商工会議所Webサイト【セミナー・イベント申込ページ】からお申込み頂けます。

■申込・お問合わせ先: 川崎商工会議所 多摩支所

(TEL 044-932-1100 ・ FAX 044-932-1101 ・ Webサイト: <https://kcci-event-entry.biz/kcci/>)

★受講票は発行いたしませんので、直接会場にお越しください。

★参加お申込みされた方で、企業・商品パンフ、イベント案内、PRチラシなど当日配布を希望される資料等がございましたら上記問合わせ先にお申し出ください。

(個人情報の取扱いについて)

申込書等にご記入いただいた情報や頂戴したお名刺は、川崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者名簿として講師に提供する場合があります。

事業所名		参加者氏名	
所在地			
TEL	FAX		
○印をお付け下さい 会員 ・ 非会員 / 交流会 参加 ・ 不参加			